

非常勤職員の皆様へ

経営企画課長

本学で常勤職員を採用する場合の対応について

本学では、従前から新たに常勤職員を採用する場合、東北地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から独自試験を実施、採用を行っております。

非常勤職員の方でも試験に合格、採用された場合は本学の常勤職員となることができますので、あらためて周知します。

記

1. 本学で常勤職員を募集する場合は、本学 web の「教員・職員採用情報」

<http://www.miyakyo-u.ac.jp/about/other/ct2.html>

に、募集期間の終了まで「募集案内」が掲載されますのでご確認願います。

(募集案内が掲載されましたら、人事係からメール等であらためて周知します。)

2. 「募集案内」をご覧頂き、採用試験について関心を持たれた方については

東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会 web ページ

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>

にて、採用試験の詳細について参照願います。

【上記は、パートタイム労働法第 13 条第 1 号の周知となります。】

非常勤職員の皆様へ

経営企画課長

非常勤職員の雇用管理に係る相談窓口について

パートタイム労働法第 16 条による本学での雇用管理の改善に係る相談窓口については、下記のとおりとなっておりますので周知します。

記

相談窓口：経営企画課人事係

電話番号：(022) 214-3307

E-mail：muejinji@adm.miyakyo-u.ac.jp

【上記は、パートタイム労働法第 6 条第 1 項の明示義務によるものです。】